

給与支払報告 にかかると特別徴収 にかかると給与所得者異動届出書

[1] 異動日の翌月10日までが提出期限となっています。

* 処理事項 過年度 現年度 新年度

福島県鏡石町長 令和8年5月15日	給 与 支 払 者	(特別徴収義務者)	所在地	〒969-0492 福島県岩瀬郡鏡石町不時沼100番地										特別徴収義務者 指定番号	0090009999													
			名称及び 代表者の 職氏名印	鏡石まきば事業所 所長 鏡石 太郎 (印)										受給者番号	12345-6789													
			個人番号又は 法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	連 絡 先	係・氏名	住民税係									
			電話	0248-62-2114																								

給 与 所 得 者	フリガナ	カガミイシ ジロウ										異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収	下段[3]は、新 勤務先で記入 してください。 下段[2]に一 括徴収した税 額の納入月を 必ず記入して ください。 後日、町から本 人あて納付書 を送付します。	1月1日から 退職時までの 給与支払額																	
	氏名	鏡石 次郎															(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	1.特別徴収 継続 2.一括徴収 徴収税額を全 額徴収して納付) 3.普通徴収 (未徴収税額を 本人が納付)	1,000,000 控除社会 保険料額 100,000												
	生年月日	(昭) (平)	61	年	4	月	17	日	円	6月分から 3月分まで	4月分から 5月分まで											8・3・31	円	円									
	個人番号	2	3	4	5	6	7	8																	9	1	2	3	4	120,000	円	100,000	20,000
	1月1日 現在の住所	福島県岩瀬郡鏡石町中央59番地																															
異動後の 住所																																	

[2] 給与の支払いを受けなくなった後の月割額（未徴収税額）について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。一括徴収にご協力ください。

一括徴収の理由	一括徴収予定日	一括徴収税額 (上記(ウ)と同額)	・退職者の未徴収税額について 1月1日から4月30日の間に退職 した方の未 退職時に一 務づけられ 以外の間に ても、本人 く一括徴収 できるよ	備考
1.異動が12月31日までで、本人から申出があったため 2.異動が1月1日以後で特別徴収継続の希望がないため	8・3・31	20,000	【4月10日納期限分】	<div style="background-color: #ADD8E6; padding: 5px; border: 1px solid black;"> 転勤の場合に記入をお願いします。 なお、送付については、転勤先の事業所を経由して鏡石町税務町民課に届け出書を送付してください。 </div>
一括徴収できない理由(1/1～4/30までの退職者等) 1.5月31日までに支払われる給与若しくは退職手当等がないため、または未徴収税額より少ないため 2.その他理由()	一括徴収した税額は、3月分で納入します。			

[3] 転勤等による特別徴収届出書（転勤先の事業所を経由して鏡石町長あて送付してください。）

月割額 _____円を _____月分から徴収 し納入します。 給与計算締切日 毎月 _____日	新 た な 給 与 支 払 者	(特別徴収義務者)	所在地	〒 _____										特別徴収義務者 指定番号	_____													
			名称及び 代表者の 職氏名印	_____ (印)										受給者番号	_____													
			個人番号又は 法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	連 絡 先	係・氏名	_____									
			電話	_____																								

特別徴収異動連絡書 (届出者は記入不要です)

地区	世帯	宛名番号	徴収月	異動事由	更正月	入力日	決議日